



メルトタワー21の排ガス(煙突)測定結果

メルトタワー21(1号炉)の測定結果は、「ダイオキシソ類対策特別措置法」による排出基準値(0.1ナノグラム)を下回っています。

▼測定日 令和6年6月27日
▼測定結果 0.00010ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)

■問合せ 西いぶり広域連合(☎0143-5910705)

国内の化学物質規制が見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

▼変更(改正)のポイント

・化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報伝達の強化

・事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策の実行が必要

・今後数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質を約900物質から約2300物質に拡大

・事業場によって、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生

※1 Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書

※2 SDS情報を衛生総合研究所ホームページを簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を容器や包装に貼り付けたもの

◀労働安全衛生総合研究所ホームページ



■問合せ 事業者のための化学物質管理無料相談窓口(☎050-15577-4862)



気象台からのお知らせ



暴風雪や大雪が予想された場合には外出は控えましょう

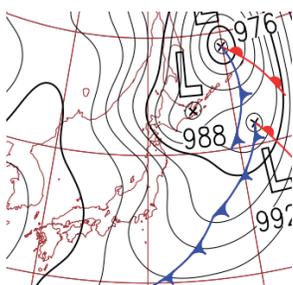
降雪シーズンを迎えるに当たり、暴風雪や大雪への備えが必要となります。雪が少ないと言われる胆振地方でも、暴風雪警報は年に1~2回、大雪警報は2年に1回程度の頻度で発表されています。大雪やふぶきによる気象災害を振り返ると、記憶に新しいところでは今年(2024年)1月、気圧の谷の影響により胆振西部で記録的な大雪となり、豊浦町の国道37号線ではおよそ15キロメートルにわたって車の立往生が発生しました。2012年11月には着雪と暴風で送電鉄塔が倒壊し、室蘭市や登別市の広い範囲で長時間にわたって停電になりました。

冬は発達した低気圧が近づく場合や冬型の気圧配置が強まる場合、晴れていても天気が急変し暴風雪

による猛ふぶきや吹きだまりが発生することがあります。2013年3月には道東中心に猛ふぶきにより9名の方が亡くなるという災害が発生しました。この災害をきっかけに、札幌管区気象台では暴風雪災害の被害の甚大さを踏まえ、記録的な大雪や猛ふぶきとなる可能性がある場合に「見通しがまったくきかない猛ふぶき」、「車の運転が困難になる」などと想定される状況を伝えています。そして命に関わるような危険な状況が迫ってきたときには、北海道開発局と共同で警戒を呼びかけるとともに「数年に一度の猛ふぶき」、「外出は控えてください」といったキーワードを使用した気象情報を発表し、切迫した状況を呼びかけています。

テレビやラジオ、スマートフォンなどで「外出は控えてください」などのキーワードを見聞きした場合は、天候が急変するかもしれないと考え不要不急の外出は控えてください。

■問合せ 室蘭地方気象台 (☎0143-22-4249)



2012年11月27日9時の地上天気図

胆振地方は気圧の谷が通過し、これに伴う着雪と暴風により送電鉄塔が倒壊した※Lは低気圧、数字の単位はヘクトパスカル

日常から暴風雪に備える

- ◆家の常備品
 - ポータブルストーブ及び灯油
 - 懐中電灯
 - 携帯ラジオ
 - 防寒具
 - 非常食
 - 飲料水
- ◆車の常備品
 - 防寒着・長靴・手袋
 - スコップ
 - けん引ロープ
 - 十分な燃料
 - 飲料水
 - ブースターケーブル
 - スノーヘルパー
 - 毛布
 - スノーブラシ

気象庁ホームページ



大雪が心配なときはココを見て！



暴風雪への備え

お知らせ

11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化月間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

▼実施期間 11月1日～30日

▼実施事項

- 労働保険制度の概要および成立手続などについてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導などを行い、説明することによって自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対して、職権による成立手続を実施
- 厚生労働省及び都道府県

労働局において、関係団体、事業主団体、地方公共団体などと連携を図り、未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を実施

3. インターネットバナー広告、各種SNS広告、新聞広告、動画広告、厚生労働省関係広報誌などの広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図る

4. 関係機関や関係団体などを通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図る

■問合せ 北海道労働局（☎011-709-2311）

募集

自衛官募集

▼募集種目 ①技術曹（航空自衛隊のみ）②一般曹候補生

③自衛官候補生④陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

▼資格 ①20歳以上で国家資格免許資格取得者など②18歳以上33歳未満④男子で中卒（見込含）17歳未満

▼受付期間 ①11月15日（金）まで②11月28日（木）まで③11月11日（月）～12月5日（木）まで④令和7年1月16日（木）まで

▼試験期日 ①12月4日（水）～6日（金）②12月7日（土）～12日（木）③12月13日（金）～14日（土）④令和7年1月25日（土）～26日（日）

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所（☎0143-44-9533）

相談

年金事務相談所開設のご案内

室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。完全予約制となっておりますので、室蘭年金事務所へ電話で予約してください。

▼日時 12月5日（木）10時30分～15時30分

▼場所 洞爺湖町役場303会議室

■予約・問合せ 室蘭年金事務所（☎0143-501

防災とうやこ

No.44 災害から身を守るために～今からできる防災対策～

みなさん、「自助」という言葉をご存じでしょうか？自助とは、災害時に「自らの力」で自分の身を守ることをいいます。災害時には、家族や自宅のことなど、様々なことが気になります。しかし、何よりもまずは自分を守り安全を確保することで、家族や周囲の人への支援に協力ができるのです。

また、大規模災害では地域の防災機関（警察、

消防、行政など）も被災する可能性が高く、早期の支援が困難になる場合があります。そのため、支援の手が届くまでは自分自身でなんとかしなければなりません。

いざという時に後悔しないよう、自分や家族を守るために今からできる防災対策に取り組みましょう。

【今からできる防災対策】

- 地震に備え、家具を固定する
- 避難場所、避難経路を確認する
- 非常食や常備薬などを用意する
- 防災情報の収集手段を確認する
- 安否を確認する方法を家族で話し合っておく



心からおくやみ 申し上げます

故寺島芳美さん
■9月18日死去■97歳■遺族は津江さん■虻4区

故梅津カズエさん
■9月19日死去■101歳■遺族は幸男さん■青2区

故天野範子さん
■9月19日死去■80歳■遺族は清一さん■泉区

故恵良キヨ子さん
■9月23日死去■82歳■遺族は剛志さん■虻1区

故深戸悟郎さん
■9月28日死去■87歳■遺族はスミ子さん■入4区

故佐々木勲さん
■9月30日死去■75歳■遺族は真弓さん■虻8区

故大田かほるさん
■10月6日死去■87歳■遺族は道子さん■清水



9月20日から10月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。



容赦なく八十路の来たる此の素秋
佐藤美風

夕暮れの湖面に映る赤蜻蛉
川上智恵

義母の石秘めた手ほどき秋茄子
亀倉千鶴子

秋の雲夫の青春しのぶ旅
長曾我部弓子

あぶた俳句会 10月定例会

わたしのうた



1004) / 住民税務課住
民・戸籍年金係 (☎74-
3002)

無料法律相談会開催

▼場所 ①洞爺湖町役場②
観光情報センター
▼担当 ①八木橋俊輔弁護
士(のぼりべつ法律事務所)
②本間寛菜弁護士(のぼりべ
つ法律事務所)

◆問合せ 住民税務課住民・
戸籍年金係 (☎74-3002)

「行政に関わるくらし の無料相談会」開催

◆問合せ 住民税務課住民・
戸籍年金係 (☎74-3002)

▼日時 ①11月21日(木)
②12月5日(木) 13時30分
〜15時

相続手続、契約手続、遺言
書や官公署に提出する書類の
作成などの相談に応じます。
▼日時 ①11月16日(土)
②12月21日(土) 9時30分〜

働きたい人のための 出張相談会

働きたい人を応援する無料
出張相談会を開催します。む
ろらん地域若者サポートス
テーションは、働きたい人の
就労自立支援施設です。その
他、就労相談も歓迎です。

● 社会福祉協議会
善意のご寄付ありがとうございます。
ございます。

寄付



▼日時 12月12日(木) 13
時30分〜15時30分
▼場所 ハローワーク伊達
▼対象 15歳から49歳の人
・家族
▼内容 就労相談・就労体
験ほか
◆問合せ むろらん地域若者
サポートステーション(☎
0143-50-6186)

△寄付物品▽
▽遊佐淳一さん(青1区)
▽福島良一さん(虻2区)
▽房野隆二さん(泉区)
▽藤田真千子さん(入1区)
▽土生辰子さん(虻3区)
▽ゲストハウス松よし
▽虻田中学校
▽藤兼金物店